

## 75歳以上の外国人に対する新型コロナウイルス予防接種のご案内

- 接種対象：大韓民国に長期滞在(90日以上)している75歳以上  
(1946年12月31日以前に出生)の外国人
  
- ワクチンの種類：Comirnaty (Pfizer/BioNTech) COVID-19 vaccine  
※ 21日間隔で2回に分けて接種
  
- 接種場所：地方自治体(市郡区)別の新型コロナウイルス予防接種センター  
※ 地域別に運営開始の時期が異なるため、接種申請時に別途ご案内いたします。
  
- 接種の手順
  - ① 接種の申請(4～6月)：邑・面・洞住民センターに予防接種の同意書を提出(直接訪問して提出することを原則とする)  
※ 外国人登録番号がない長期滞在者や外国人登録の免除者「出入国管理法」第31条第1項は、保健所で一時管理番号を発行(パスポート等の身分証明書を持参)を受けた後、住民センターで接種申請が可能
  - ② 接種日時の確定：邑・面・洞住民センターから個別に電話やショートメッセージ等でのご案内
  - ③ 接種の実施：案内を受けた日時に予防接種センターへ訪問し、第1次接種を受け、21日後に再び訪問して第2次接種を受ける。  
※ 訪問時には必ず身分証明書を持参
  - ④ 接種後の管理：接種後、最低3日間は健康状態を注意深く観察する。  
※ 発熱または筋肉痛が3日以上続く場合には医療機関での治療を受け、深刻なアレルギー反応がある場合には、すぐに救急室を訪問する。
  
- お問い合わせ
  - 疾病管理庁コールセンター ☎1339(外国語案内)
  - お住まいの地域の邑・面・洞住民センター

<この翻訳はタヌリコールセンター1577-1366が担当しました。>